

令和2年4月1日以降

いきいきセンター神楽利用料金

種別	時間区分	午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時
専用使用	多目的ホール 1	750円	1,000円	750円	2,500円
	多目的ホール 2	750円	1,000円	750円	2,500円
	多目的ホール 3	1,500円	2,000円	1,500円	5,000円
	音楽室	430円	580円	430円	1,440円
	研修室 1	510円	680円	510円	1,700円
	研修室 2	510円	680円	510円	1,700円
	和室	390円	520円	390円	1,300円
個人使用	(1)高齢者等 (60歳以上の者及び付添者) (60歳以上の者と交流する 催しに参加する者)	無料 (ただし、平日の日中以外に使用するときは1人1回 150円)			
	(2)高校生	1人1回 150円			
	(3)(1)及び(2)以外の者	1人1回 220円			

備考

- 「高校生」には、高校生と同年齢の者を含む。
- 個人使用において、中学生以下の者は無料とする。
- 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている者は、利用料金の5割を減額し、その介助者は利用料金を免除する。なお、利用料金に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 専用使用において、次の各号に掲げる場合の利用料金は、以下のとおりとする。
 - 午前と午後又は午後と夜間を通して使用する場合は、この表に定めるそれぞれの時間区分の額を合算した額とする。
 - 営利を目的とする行事等について使用する場合は、この表に定める額に該当金額の20割を加えた額とする。
 - 11月1日から翌年4月30日までの期間に使用する場合は、この表に定める額に暖房料（該当金額の2割に相当する額とし、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）を加えた額とする。
 - 団体使用の場合、条件により料金の減額、減免措置があります。詳細はセンターに問い合わせてください。